

第4回静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会 記録

[日時] 令和6年6月18日(火) 15:00~17:00

[会場] 静岡市役所 会議室

[出席者]

委員：中村 羊一郎（座長）、落合 偉洲（座長代理）、篠原 和大、松下 友幸、池田 文信、
中村 満、菊池 吉修

事務局：文化財課長 大村、文化財課 課長補佐 石川、杉山、森山、熊谷、小泉、毛利、
山田、渡邊

1 開会

事務局：委員の皆様には、このような気象条件の中、出席いただきありがとうございます。

出席委員は7名で、実施要領第6条第2項に規定されております過半数に達していますので成立します。会議は公開になります。

2 静岡市文化財保存活用地域計画について事務連絡

(1) 計画策定スケジュールについて

事務局：これまでの懇話会の意見を反映させ計画案をつくり、5月に当市の重要政策副市長会議等を経て、教育委委員会にも説明した。6月18日の懇話会で最後の意見を聴取して、明日から1か月間パブリックコメントを行う。7月に開催予定の文化財保護審議会で最後の意見交換を行い、8月末に文化庁に提出し、12月の認定を目指す。

事務局：続きまして懇話に移ります。実施要領第5条第2項の規定により、ここからの進行につきましては、議長である中村座長にお願いいたします。

3 懇話事項

(1) 静岡市文化財保存活用地域計画の概要について

中村座長：今説明をいただきましたが、問題があるとしたらどんなところにあるのか、もっと説明して欲しいところなどあるか。

松下：全体的に上手くまとまってはいる。ただ、資料3-2に「地域総がかり」と赤く囲ってステップを踏んだ措置が示されているが、実際この通りやっていくのは相当難しいと思う。例えば、ガイドブックを作ったからと言って、すぐに市民の取組みが促進されるわけではない。一方で、市内ではスルガノホールディングスや創造舎など実際に民間企業が引っ張るかたちでうまくいっているケースもある。やはり熱い思いを持って地元を

引っ張ってくれる人や企業も必要だと思う。そういう人や企業の支援、育成に対して、もう少し力点を置くべきではないか。

中村座長：非常に大事にご指摘だが、事務局に考えはあるか？

事務局：文化財保護行政として懇話会を開催しているのと同時に、市役所の中の横串を通さないと実現できないと考えており、関連部局に計画を説明して理解を得ようとしている。スルガノホールディングス、創造舎は、昨年度の伝統工芸、蒲原地区の市民ワークショップに出席していただき意見を交わした。直近でできることは、いただいた意見、コネクションを活かしながら、計画を育てていく関係性を持つていくことと思っている。

中村座長：今あげられた組織に対して、市として補助金や交付金は出しているか？

事務局：創造舎は匠宿の指定管理者となっている。スルガノホールディングスは、道路計画課が旧庵原高校の横のトライアルパークで協力関係を築いている。

篠原：5（2）未指定文化財のところ、市民の活動を活用するというところで、ガイドブックを作成するとあるが、具体的には、この計画のなかに盛り込んであるのか？それとも計画期間の中で作っていきこうということか？

事務局：この計画のスケジュールはタイトで、すべての文化財にケアをできるものではない。ガイドブックは、別途作っていく。成功事例として、兵庫県神河町のガイドブックを参考にしたい。文化財を知ろうという項目で、家に古いものはありますか？というイラストを付けて、見つけた時には、静岡市だと文化財課、博物館に連絡してみようという示している。活用しようとなった時に、SNSで投稿するなら、所有者の許可が必要、勝手に載せない、といった注意事項も含めて何をやっていくのが良いかを示している。やり方を丁寧に示しているのに加えて、うまくいっている事例を示している。市の中の事例を掲載したいと考えている。例えば、静岡県の認定をうけた団体が8つあり、地元の力を使って保存・活用を進めている。瀬名郷倉という市指定の建物がある。もともと米を貯蓄していたが、現在は米がないので、地元の博物館というかたちで民具を展示している。橘中学校・高校にPRする活動もしている。そういった活動を紹介して、活動している人のやる気を出すようにしたい。前段には歴史文化の特徴などをわかりやすく示すような冊子をつくりたいと考えている。

篠原：スケジュールは決めておいたほうが良い。

事務局：今年度中にできれば良いと考えている。

中村座長：教育委員会で作った静岡市の郷土読本があると思うが、この動きをリンクさせるような計画はあるか？

事務局：現在はないが、学校教育課が作成している「しずおか学」との連携を図りたい。措置にも含めている。

落合：文化庁で認定された計画は出版されるのか。

事務局：文化庁が計画作成の冊子の補助金をやめたので、予算がない。認定後に考えなければいけない。

落合：せっかくこれだけのものを作るのであれば、印刷をして、保存・活用のテキストになるような方法を考えていかなければいけないと思う。年号の表記について、普通は元号（西暦）と表記する。明治5年に太陽暦に変わって、明治5年12月3日が新暦では明治6年1月1日となった。それ以前の和暦を西暦で表記すると若干のずれがでてくるので、()して西暦を示すのは、元号と一致するというのではなく大凡を示すもので、年をつけない意味はそこにあるのではないか。統一してもらいたい。ルビがふってあったり、ふってなかったりする。拾い上げてみただけで、13頁にけつがん（頁岩）とあるが、俗にページ岩ということもあるそうだ。ルビがふっていないと辿りつかない。34頁に仏教伝来の話があるが、寺院の建立ということで、「538年（又は552年）」とあるが、552年は日本書紀の記述をそのままとっているが、その後、いろいろな研究があって538年だろうとなっている。他の説もあるが、538年で良いのではないかと思う。38頁に式内社がでてくるが、静岡市内には8社あるのがわかっている。全ての神社名を書く必要がある。41頁に観応の擾乱とあるが、読みにくいので仮名を振ってもらったら良いと思う。63頁に新庄道雄の碑が出ているが、石碑や記念碑が、この他にほとんどでてこない。久能山の境内にも、勝海舟や大久保一翁にゆかりのものが3つ4つある。久能山の場合は史跡の中にあるということで良いのかもしれないが、市内にはたくさん記念碑がある。記念碑は建造物になるのか？後世に伝えたいという強い思いがあって、みんなでお金を集めて、大変な苦労がある。文化財としての意味があると思う。107頁に安倍川の花火について書いてあるが、安倍川の花火は静岡空襲で亡くなった人の慰霊という意味が大きい。静岡だけでなく、全国でもお盆の頃にやるのは、災害で亡くなった人、戦没者たちの慰霊につながるからだと思う。盆踊りなどの流れに位置づけられているのではないか。安倍川の花火を行う日の午後には、感應寺の住職が静岡空襲で亡くなった人たちが、遺体が川辺に運ばれて野焼きにしたということで、河川敷で供養をずっとやっていて、多く

の人が参列している。安倍川の花火は、慰霊の儀式がずっと行われているといことに触れておかないと、ただの納涼行事の一つになってしまうと思う。行事にはそれなりの理由、文化がある。112 頁に、「江戸幕府所蔵の貴重書の一部が静岡学問所に収められた」とあるが、この表現で良いのか？徳川家康公が慶長 12 年（1607）に駿府に来た時に約 1 万冊の本を持ってきて駿河文庫をつくらせた。明治維新を迎えたときに駿河文庫の書物が散逸したというのがあったので、初代県知事関口隆吉が、次男の新村出博士なども集めて、駿河文庫にあったような書物を久能山の五重の塔跡地に集め、久能文庫を作ろうとした。結局、県立の葵文庫に入れるということで、久能山には納められなかった。県立中央図書館発行の『「しずおか」の貴重書』という冊子があるので参考にされたら良い。

事務局：事実確認を行う。

落合：静岡市内にある旧市町村史をあげてあるが、大正 3 年の安倍郡誌が抜けているのではないか。漏れのないようにして欲しい。これをみれば静岡市の旧市町村史が網羅されているという、信頼できる資料集にしてもらえれば良い。印刷ができあがった後に、内容が変わる可能性がある。3 年や 5 年に一度見直す、改訂版を出すということをやっているかといけない。できれば冊子にして、大事な教科書になるので、市の予算を使って、作ってあげられれば良い。

中村座長：文化財保護審を通った後で正式に認められるが、どういう形で利用していくのか。最大限の活用が望まれるので、市で予算をとって公民館、地域の集会所などにも置いてもらいたい。労力をかけたのに本棚に並ぶだけになってしまう。

落合：県の保存活用大綱はどうなっているか？

菊池：県内各市町村、各都道府県に配布している。県民にいきわたるような部数は難しいので、ホームページで公開している。販売はしていない。印刷をしたものはほとんど在庫がないので、ホームページから必要に応じて印刷してもらおうようになっている。

中村座長：労力をかけた成果をどういかにすかが大事。できたといって並べるだけでは意味がない。ホームページにあげても、全ページ画面でみる人はいない。市がどういう姿勢を示すという意味でも、それなりの対応をすべき。働きかけをお願いしたい。

（２）静岡市文化財保存活用地域計画に基づく具体的な取組について

中村座長：盛沢山な内容なので、一つ一つ検討するのは難しいと思うが、全体を通して気が付いたところなどお願いしたい。

落合：静岡市の沿革について、前回の資料と比べるとどこがちがうのか？静岡市は明治 22 年に市制をはじめた。明治 22 年の段階で、現在の静岡市に含まれる市町村名がでてきている。その左側の網かけになっているのは、大字になるのか？清水市の中に不二見村があって、宮加三という地名がある。明治 22 年より前に、それぞれの村があって頭だけとって宮加三となった。そこは出ているのか？

事務局：以前の資料に大字、小字を加えた形になる。より細かく示すかたちで、左側の網かけを加えた。

落合：小島藩にはフリガナを振っておいた方が良い。“こじま”と読んでしまう。市内にも“こじま”という地名がある。五十嵐邸について、普通は“いがらし”だが、“いからし”と読む場合もある。カナを振っておいた方が良い。

事務局：確認する。

中村：ここまでまとめるのに大変な苦労があったと思う。後世に残せるようようきれいにまとめられれば良い。

菊池：措置の重複や抜けがあるので、確認して欲しい。計画は作って終わりではなく、どう活かすかが課題。進捗管理が示されていたが、しっかりできるようにする必要がある。地域にどのように知らせるかにに関して、県の大綱は概要版を 1,000 部以上つくって、関係者にも配布した。他の市町でも概要版を作っているのので、検討してもらいたい。

落合：久能山は、重要文化財の修理の後に、国、県から補助がでているので、修理報告書を作っている。県や市指定の文化財では、修理の報告書作っているのか？

菊池：所有者によって異なるが、なるべく成果は知らしめて欲しいとお願いしている。久能山のようにしっかり報告書を出すところもある。建造物はほとんど出している。美術工芸品は、修理の過程をホームページで公開したり、修理後の公開をお願いしている。

落合：報告書が出ているものは、市で見られるようにしておくとか、久能山、浅間神社、臨濟寺など、わかるようなものを入れてもらうと良いと思う。自分たちで調べて所有者に対して、ありませんか、あったら教えて欲しいということをやってもらって完璧なものをつくったらよい。修理関係の関心のある方や専門家も見る。専門家がみても耐えられるような資料にしてほしい。

事務局：参考にする。

池田：将来像について、これで決まりか？最初からいっているが、活用されるというのは受け身なので、“活用し、継承する”という方が良いのではないか。方向性については、把握調査など細かい項目も入れておいた方がわかりやすい。126頁「知る」の後に、把握調査など入れておいた方がわかりやすいと思う。128頁は把握調査となっているので、“知る（把握調査）”として欲しい。4番目は人材育成しかないが、仕組みづくりも入れ込んだ方が良い。126頁の“知る”の説明で、“文化財の調査”と“把握調査”に違いはあるのか？“守る”で、身近にある未指定文化財について、市民等のあとに行政が出てくるが、行政が先の方が読みやすいのではないか。“いかす”で、「静岡市の魅力を伝えるための手段となるので」とあるが、どういうことを意図しているのか？“静岡市の魅力を伝えるため関連性を持たせる”のか“関連性をもたして静岡市の魅力を伝える”のか、伝えたいことを明確にした方が良い。行政側と、ここだけ側がついているが、統一した方が良い。47頁と70頁でわさび栽培を始めた時期がずれている。いろいろなところで、整合が取れていないのが散見される。作って終わりではなく、どう活かしていくか。市民に広く知っていただくことは重要だが、もう一つ重要なのは役所の中で横の連携、役所総がかりが重要。市民、団体もがんばるが、まずは役所の中の各部局にしっかりとらうのが重要。104頁、民間の取組の記述があるが、追加できるか？

事務局：明日からパブコメだが、追加は可能

池田：2峠6宿にいろいろな協議会がある。次郎長を知る会といって明治以降の功績をしらしめている、山岡鉄舟に関連する団体などもあるが、どこまで載せてもらえるのかというものはあるので、意見を出して判断してもらうということで良いか。

事務局：お願いしたい。

松下：180頁に推進体制の図があり、観光交流文化局と関連部局との連携とあるが、むしろ観光交流文化局の中での連携を一層進めてほしい。観光交流文化局のところには文化財課と文化歴史課しか書かれていない。知る、守るはそれでよいが、活かすのは観光政策課や、まちは劇場推進課だと思うので、同じように併記しても良いのではないか。

中村座長：市民総がかりというのと並行して役所総がかりという言葉を入れてはどうか？市長も実現できなかったと言っている。言葉遣いは置いておいて。文化財課で全部はできない。委員の言葉としてのせたら良いのではないか。

篠原：蒲原に県の文化財センターがあり、県指定になっている考古資料がある、静岡市で出土したものだけではなく、他の市町の考古資料がのっている。静岡市の文化財と言えるかは微妙なところ。例えば銅鐸は豊岡村、現在の磐田市のもの。除くのはどうかと思うが、市で出たものではないことをはっきりさせておいた方がよい。

事務局：市に存在する県の文化財については、便宜上載せているが、注記をしたい。

篠原：静岡市の中には特別なものがたくさんある。例えば、登呂遺跡は、現在は静岡市にとっては当たり前だが、特別史跡で、今なお新しいことがわかっており、重要な価値がある。そういうものがたくさんあり、地域のアイデンティティにもなる。住んでいるとわからない価値を示していく必要がある。まだ示しきれていないのではないか。歴史文化の特徴として、だいぶ完成してきたと思うが、まだ、これがあります。という書き方にとどまっている感じがする。文化庁の指示はわからないが、県内で唯一など書かないと、地域の人ほどだけ大事かわからない。大御所時代、日本の首都だといわれているが、連綿と続く政治的な中心のところでは、そのような表現も入れて良いと思う。ものだけあげてもなかなかつながらないが、国宝の久能経がなぜここにあるのか、まだうまく書けていない、日本の中でも重要ということが分かるよう、比較して、相対的な位置、日本のなかの位置づけなども盛り込むことで評価がわかる、地域住民に大切さがわかるような書き方をしてもらえるとよい。

中村座長：片山廃寺跡は、駿河国分寺と断定して良いか？指定名称はかわるか？

事務局：文化庁との協議中。変えようとは考えている。

中村座長：駿河の歴史では大きな意味があると思うので、がんばってほしい。

篠原：駿河の中心をどうかくか。駿河湾の伊豆国の大井川からこっちなかの中心と言うことだと思う。

中村座長：三保や登呂でご意見があれば。

事務局（登呂）：庁内で共有されているので、意見は出している。

事務局（三保）：改めて文化財の説明をみると、三保の松原は各所に登場するが、説明が一致しないところがある。

中村座長：オクシズの面積が市の75%とあるが、市のホームページでは80%になっている

事務局：最新のデータをとっている。確認してデータの統一を図る。

中村座長：オクシズは観光名所であり、昔から呼ばれているわけではないことを注記する必要がある。愛称ということで良いのか？

中村：中山間地。清水がオクシズに入っていないので、おかしいと言っている。

中村座長：井川に作ろうとしているミュージアムについて以前より割田原遺跡について言われていたが、絶好のチャンス。役所内の連携は取れているのか？

事務局：事業者が決まった。プランは見せてもらったが、事業者より具体的話しを6月にするというので話はもらっている。そこで文化財から提案できれば良い。

中村座長：事業者は、静岡市のことは十分に知らないから、こちらからデータを出さないといけないと思う。鍬が大事とあるが、由比の倉庫にある。どうやって光を当てていくのかは大事。やらなければいけないことはたくさんある。膨大な量なので、一度にはできない。作ったものをできるだけ周知して、みなさんに考えてもらう。未指定文化財は、文化財課では把握していないので、どんどん情報が寄せられるような状況をつくらないと冊子をつくる意味がない。県と連携して積極的に取り組んでもらいたい。

4 閉会

事務局：本日は、多くの貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。地域計画につきましては、今回いただいた御意見と、同時に進めていますパブリックコメント、文化財保護審議会の意見を取りまとめまして、8月に文化庁へ提出する予定です。本懇話会につきましては、今回が最後となります。委員の皆様におかれましては、令和4年度から、全4回の長期にわたり、御出席いただきありがとうございました。引き続き、静岡市の文化財保護行政へのご指導をよろしくお願い致します。以上で、第4回静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会を終了します。ありがとうございました。

以上